

議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 1 9 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和7年2月19日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	常任委員の選任について
日程第3	選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙
日程第4	選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙
日程第5	選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙
日程第6	選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙
日程第7	選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙
日程第8	選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙
日程第9	選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第10	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

2 番、福山晴美議員は、治療のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、諸般の報告、常任委員の選任、那賀消防組合議会議員の選挙、那賀広域事務組合議会議員の選挙、那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙、那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙、那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙、公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 1 号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○玉田議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

一部事務組合議会議員の選挙及び広域連合議会議員の選挙について、配付の写しのとおり選出依頼がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 常任委員の選任について

○玉田議長 日程第 2 常任委員の選任を行います。

各常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、配付の名簿のとおり、総務建設常任委員に、1 番、梅田哲也議員、3 番、西野峻也議員、6 番、三栖慎太郎議員、7 番、福岡進二議員、9 番、大上正春議員、10 番、田畑正昭議員、13 番、井神慶久議員、以上 7 人を、厚生文教常任委員に、2 番、福山晴美議員、4 番、田中宏幸議員、8 番、杉本直哉議員、11 番、尾和正之議員、12 番、牛田佑佳議員、14 番、市來利恵議員と私、玉田隆紀、以上 7 人を、議会広報常任委員に、2 番、福山晴美議員、3 番、西野峻也議員、6 番、三栖慎太郎議員、8 番、杉本直哉議員、9 番、大上正春議員、12 番、牛田佑佳議員、14 番、市來利恵議員、以上 7 人をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に、総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会を順次招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互

選をお願いいたします。

しばらく休憩します。再開は迫って連絡いたします。

休憩 (9 時 32 分)

再開 (10 時 10 分)

○玉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に福岡進二議員、副委員長に大上正春議員、厚生文教常任委員会委員長に尾和正之議員、副委員長に福山晴美議員、議会広報常任委員会委員長に三栖慎太郎議員、副委員長に市來利恵議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 選挙第 3 号 那賀消防組合議会議員の選挙～

日程第 9 選挙第 9 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○玉田議長 日程第 3 選挙第 3 号 那賀消防組合議会議員の選挙から日程第 9 選挙第 9 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙までの選挙 7 件を行います。

お諮りいたします。

選挙第 3 号から選挙第 9 号までの選挙 7 件の選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選によることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

日程第 3、選挙第 3 号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第 5 条第 2 号の規定により、本市議会議員の中から議員 1 名を選出選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第4　選挙第4号　那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、牛田佑佳議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第5　選挙第5号　那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、梅田哲也議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第6　選挙第6号　那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員

2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、田畑正昭議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第7 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、西野峻也議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第8 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、井神慶久議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同広域連合規約第8条及び第9条の規定により、本市議会議員の中から議員1名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、三栖慎太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)

○玉田議長 日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端市長 それでは、今回の臨時会でご審議をお願いいたします議案について、ご説明申し上げます。

専決処分の承認を求める案件として、議案第1号 令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号についてであります。既決の予算の総額に2億475万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を204億1,173万8,000円としたものです。

主な内容は、歳入では、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に係る事業財源について、歳出では、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費について補正するものです。

以上、議案についてご説明いたしました。重要な案件でございますので、慎重ご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を明日、2月20日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を明日、2月20日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時20分)